



はじめに

平成 23 年（2011 年）4 月 1 日に全国で 41 番目の中核市となった高崎市は、上信越と首都圏を結ぶ一大中心都市として、たくさんの人々が集い、活力のある経済活動、創造的な文化、豊かな自然が調和した都市をめざしています。

このような本市において、景観行政への取り組みが本格化したのは平成 5 年（1993 年）のことでした。バブル経済が終わりを告げ、都市景観についても新たな価値観が追求されていた中で、市民一人ひとりが親しみと愛着と誇りの持てる高崎市を次の世代に引き継いでいくことを目的に、「高崎市都市景観条例」を制定したのがその出発点です。

以来、この条例に基づいて独自の景観行政を推進してまいりましたが、平成 16 年（2004 年）の「景観法」の制定を受け、平成 21 年（2009 年）には、市民の皆様とともに策定してまいりました「高崎市景観計画」をお示しし、平成 22 年（2010 年）には、新たな合併地域にかかる景観計画や「高崎市景観色彩ガイドライン」を策定いたしました。さらに、中核市移行に伴い、法定移譲事務として屋外広告物の許可業務を群馬県から引き継ぐため、本計画の変更を行いました。

平成 21 年（2009 年）の本計画策定から 2 年が経過し、適時適切な変更を行ってまいりました経緯を含め、このたび本計画の再編を行う運びとなりました。

この計画のもと、ますます美しく風格ある高崎市の景観を実現するため、市民・企業・団体の皆様と行政が力を合わせ、独自の景観まちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、なお一層のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。最後に、計画の策定にあたりご指導をいただいた景観計画策定委員会と専門部会の委員の皆様をはじめ、地域のワークショップや説明会に参加して下さった皆様、また、写真提供や景観資源調査にご協力くださった多くの市民の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます

平成 23 年（2011 年）10 月
高崎市長 富岡 賢治